

自治あるいは
民主主義と
排外主義

八島久男

十月に京大生十二名が告発されるなど、府下各大学で約二十名が代々木系学生らによつて告訴された。そのうちすでに数名が逮捕起訴されている。

(三) 十一月 京大職員組合委員長中山研一(法学部教授。ソビエト刑法学)は、総選挙を前に、社会党京都府委員会委員長でもある坪野弁護士に対し、同法律事務所が扱っている京大生共闘系学生の手配活動をやめよ、と公開質問状を要求。

(四) 七三年一月 代々木系教官が約半数を占める経済学部教授会は、官憲のデッチ上げ指名手配のため逃亡を余儀なくされている竹本信弘助手の免職処分を京大評議会上申、評議会は、現在審議中。

(五) 三月 京都府警は、代々木系職員のためこみをもとに、全学臨職闘争委が行なった団交の出席者三名を逮捕、一名を指名手配。また一方、更に重大なことがあるが、民主府政、革新地方自治の総本山であるはずの「京都府」においても、府行政、嵯峨川知事「代々木」「共産党」一体となつた部落解放同盟に対する部落差別、暴力キャンペーンがなされ、それが、来年の府知事選の思惑とからんで代々木「共産党」による、解放同盟を擁護する社会党への攻撃に発展し、三月二十五日の嵯峨川府政擁護の大キャンペーンに至つたのである。事実経過の大略は次のとおり。

「昨年十月四日の三俣川の工事についての京都府土木部の不正な入札、十二月十四日再度入札の強行、十二月二十日部落解放同盟は土木部との団体交渉において、土木部は不正入札が二度までも行なわれたことを認め、部落解放同盟に対し、不正入札問題を将来にわたつて解決するために努力することを約束、しかし日本「共産党」は二十一日から赤旗、京都民報を使って、二十日の団体交渉を「暴力事件」として捏造し、キャンペーンを開始、この様中、二十六日知事は二十日の団交について、当然知事として責任をもつて悟るべき土木部の差別行政については発言し、公務員の身体。生命。自由と身分を守る」とあえて発言、この知事の発言に対して、二十七日の府議会において、嵯峨川知事の発言は認識不足による

差別発言とうけとめざるを得ない。本議会は知事に厳重に警告し、厳しく反省を促すものである。」と提案され可決された。しかし日「共」はその後もこの決議を歪曲し、嵯峨川知事の人格、名譽をなはだしく傷つけた。民主府政を内部からつぶすものであると評議中傷をくりかえす。」(京大狭山差別裁判官判闘争実行委のビラより)

元来、自治を体現し、民主主義を実現すると観念されてきた「大学」「地方自治」等において、しかも民主主義を呼号する代々木「共産党」によつてなされてきた一連の弾圧事件は、何を意味しているののであろうか。しかも重大なことは、これらのことがすべて「大学の自治」や「民主主義」の名の下に行なわれたことである。だから、たとえば告訴問題についても、これに対して我々は「同学会の再建」という「自治」そのものの形において問題を解決しなければならなかつた。これは明らかにエポック・メイキングな事態である。羽仁五郎の「都市」は、都市や大学の自治の開花を伝えると同時に、また、ツンフトの封建領主に対する闘争と自治の歴史が、その後逆に、絶対主義王権に媚びて、新入、他所者の同業者を締め出すための組織に転換していったことをも伝えている。同じように、フランス革命をはじめとする民主主義革命の輝かしい歴史は「第三国」人や「非国民」を窒息死させる排外主義に転じたのだろうか？

六九年一月 京大ナショナリズムの嵐が垣間見せ、今や着実に進行しているのは、「自治」という名の排外主義ではないだろうか？

上に述べた事態は、民主ファシズムと呼んでもよいが、「代々木」「共産党」の裏切り」とか「より一層の右傾化」とかで済む問題ではなく、今日の日本帝国主義に根底的にかかわっている問題であり、帝国主義を支える一つの社会的な支柱である。別の言い方をすれば、この事態の分析の仕方自体が、日本帝国主義の分析の方法の正否に、すなわち日本帝国主義のアジア侵略を「内と外」のどこの視点からみるかという問題にかかわっているのである。

1 分析の方法について

以下の分析に付されるのは、「民族国家」「民主主義」「民族」などの諸概念である。

これらの諸概念は、原則的に史的唯物論の範囲内において取り扱われるべきであるが、このことについては次の点に留意しなければならぬ。

「『部落構造』の『bürgerliche Gesellschaft』(注1) 見」
「bürgerliche Gesellschaft」の発見は、歴史的唯物論の成立「bürgerliche Gesellschaft」は、歴史的存在としての「西洋の共同体の自己分解の上での資本主義労働関係の成立と発展に基く」近代的「bürgerliche Gesellschaft」から派生された理論範疇である「ことは世界史的な観点からすれば、平田清明に言われるまでもなく、自明のことである。」「『bürgerliche Gesellschaft』という語がでてきたのは十八世紀であつて、所有関係がすでに古代的および中世的な共同体からゆけだしたときだつた。『bürgerliche Gesellschaft』そのものはブルジョアジーとともに始めて発展する。」(マルクス『ドイツ・イデオロギー』)

それゆえ、「民族国家」「民主主義」「民族」などの諸概念は、世界史的な普遍性をもつているとはかぎらないことに留意しなければならぬ。また一方、我々は未だ世界史(的認識)に達していないから、世界史そのものが成立しうるかどうか断言することはできず、世界史は可能であるだろうという予想に従つて、「世界史的」と言うことができるにすぎない。

以上のことから、本小論での「民族国家」「民主主義」「民族」などの諸概念の分析は、とりあえず、予想しうる世界史的方向からこれらの適用される限界を批判的に明らかにすることに向けられるべきである。

なお、本来ならば当然のことながら、このテーマの分析は、帝国主義そのものの分析の上になされなければならないわけである。

ども、上にも述べたように帝国主義論の世界史的把握は、いまだなされていないので、それはできない。しかし、全く帝国主義論を前提しないならば、本小論は成り立たないので、私は、古典的な帝国主義論についてはレーニン「帝国主義論」、現代の帝国主義論については世に出回っている断片的な諸資料について漠然とした了解が得られているものとして、論をすすめた。

注1

「『ドイツ・イデオロギー』における『bürgerliche Gesellschaft』は、「市民社会」という意味である」とも「ブルジョア社会」という意味をもつていて、この意味の二重性が、史的唯物論の要をなしている。ここでは訳さずに、原語を用いることにした。

二 民主主義について

民主主義の理念とその諸制度が、ブルジョア民主主義革命によつて生み出されたことは、一般に認められているが、更に民主主義の理念とその諸制度が、他の諸関係から独立したものとして生み出されたものではないということも認められなければならない。

「民主主義とは一つの國家形態であり、」(レーニン)「國家は、支配階級の諸個人がからの共通利害を主張する形態、そして一時代的『bürgerliche Gesellschaft』全体が集約されている形態である。だからその結果として、すべて共通な制度は國家によつて媒介され、一つの政治的な形態をとることになる。」(マルクス『ドイツ・イデオロギー』)のであるから、民主主義の理念とその諸制度は、ヨーロッパ近代のブルジョア社会と、そして國家と同時一体的に生み出されたことが忘れられてはならない。その國家は、もちろん「特殊利害と共同利害との矛盾にもとづいて、共同利害が、個別および全体の現実的な利害からきりはなされて一つの独

トの手にひきとられ、できるだけ急速に独立の方向にもつてゆかなければならない。ローヨ、ロツパや、そしてまた北アメリカが再組織されれば、それは巨大な力とすばらしい先例とをあたえることだろうから、半文明化した諸国は自分からすすんでこの先例にしたがうようになるだろう。」(一八八二年カウツキ・宛書簡) たとえ、自他ともにゆるす侵略主義者とちがつて、エンゲルスはこのあとに、プロレタリアートはどんな種類の幸福も他民族におしつけることはできない、とつけくわえたにしても、でも、そのことは想像に難くない。帝国主義の時代に、社会民主主義諸政党が、この偉大な妄想にかられて植民地主義擁護になだれをうって走つたことは想像に難くない。

さて話をマルクスに戻すが、彼はその後、セポイの乱に民族的反乱という、積極的評価をなすようになっていたが、しかし、非ヨーロッパ世界における民族問題を理論的に解した訳ではない。だが、ここで、我々が注目しておく必要があることは、マルクスが、ブルジョアジエの「われわれは血に基礎をおいた共同体の破壊を急がねばならない、まさしくそこにこそ、われわれの支配に対する反対の主謀者がいるからである。」(一八五一年フランス国民議会での一議員の報告「マルクス」フランスによる征服時におけるアルジェリアの土地制度の研究ノート)から引用)という要求が問題の要であることを見抜き、インドやアルジェリア等の土地所有を基礎とする共同体(Communité)の研究にとりくんだことである。「資本制生産に先行する諸形態」は、その研究成果でもあるが、ただし、それは、あくまでも近代ヨーロッパの資本主義発生必然性を基礎づけるために体系化されているにすぎないことは記憶されねばならない。かくしてマルクスの非ヨーロッパ世界の民族問題は、重大な研究にとりかかりながら、未完に終つた。

ローザ・ルクセンブルクにおける民族問題
ここでは、ローザの民族問題に関する思想の全体像を与えること

主権的な民族国家の形成の歴史的(ヨーロッパ史的)役割が基準であった。

この時期には、ロシアの革命家レーニンにとつては、非ヨーロッパ世界の民族問題は、主要な問題ではなかつた。

(b) 一九一六年、二〇年のコミンテルン第二回大会に提出したテーゼ原案まで

「一九一四、一八年の帝国主義戦争は、全世界のあらゆる民族と被抑圧階級のままに、ブルジョア民主主義的な文句のうそをとくに明瞭にばくろし。」(一九二〇年「テーゼ原案」)、レーニンもまた、新しい思想的経験を疑なければならなかつた。一つは第二インターの排外主義への転落、もう一つは、『帝国主義論』の執筆であつた。

「この小著のなかで論証されているように、資本主義は今日ひとに、ぎりのとくに富裕で強力な国家を遊離させたが、これらの国家は一単なる「利札切り」によつて—全世界を略奪している。」(「フランス語版およびドイツ語版への序言」)

西ヨーロッパ諸国では「民族国家の形成過程が完了した」ばかりでなく、「解放された民族は、抑圧者の民族へ」、「資本主義滅亡の前夜」に際会しつつある帝国主義的略奪民族へ、「転化したのである。」(一九一六年「マルクス主義の漫画および帝国主義的経済主義」について)

その結果、その対極の第三の型(中略、ベルシア、トルコのような半植民地圏とすべての植民地)では、「これら諸国を抑圧する帝国主義列強に抗して、これらの革命分子の蜂起を、そしてできるならば彼らの革命的戦争をも、援助しなればならぬ。」(一九一六年「社会主義革命と民族自決権」)し、「被抑圧者(たとえば植民地民族)のがわからの戦争は、実際に民族的な戦争である。」(「マルクス主義の漫画。。。」) すなわち、この戦争と革命の時代を通じてはじめて、そして国際主義を素町人的民族主義と平和主

は省略して、幾つかの誤まりにもかかわらず、民族問題の発展に寄与した彼女の重大な功績を二つ指摘して、彼女の名譽を回復したい。

第一は、一九〇八、〇九年にすでに、論文『民族問題と自治』において、レーニンがまだこの時期に充分把握していなかつた植民地の問題を、民族問題として提出していることである。

第二に、第一のことと関連しているが、一九一三年の『資本主義論』帝国主義の経済的解明のために「において、帝国主義の非資本主義的領域に対する侵略を具体的に研究した点」第三篇、第二十七章自然経済にたいする闘争、第二十八章商品経済の導入、第二十九章農民経済との闘争、第三十章国際借款—は、その他における経済学上の誤謬があつたとしても、その意義は、かえりみるに充分値するものである。

レーニンとコミンテルンにおける民族問題

(a) 一九〇三、一四のレーニン、とくに『民族自決権について』この時期のロシアの革命家レーニンにとつては、「われわれがいま問題にしているのは、ある特定の国、すなわちロシアの、しかも特定の時期、すなわち二十世紀初頭のマルクス主義者の民族綱領であらう。」(「民族自決権」)つた。この実践的目的のために彼は次のように分析した。

西ヨーロッパについては、二、で引用したように、すでに民族国家の形成が完了していることを確認している。

一方、問題の東ヨーロッパでは、ツァーリのアジア的専制支配によつて辺境の異民族が民族的圧迫をうけていて、「国家のブルジョア民主主義的改革は、完了していないか、それともはじまつたばかりである。」(一九一三年「民族問題にかんするテーゼ」)この分析に基いて次のような実践的結論がみちびかれる。「諸民族の完全な同権、民族自決権、すべての民族の労働者の結合。」(「民族自決権」) すなわち、民族国家の形成が前資本主義的なツァーリの支配によつて妨げられていた当時の東ヨーロッパでは、ブルジョア民

義にすりかえる第二インターとの誤解を訂正して、「すべての民族に植民地解放運動を。。。」(「テーゼ原案」)の対象として設定するに至つたのである。

そして、革命ロシアにとつては、ロシアに抑圧されてきた民族の自決権は、まえにも立て、強調されねばならなかつたことは言うまでもない。

このレーニンの思想は、コミンテルン第二回大会に「民族および植民地問題にかんするテーゼ原案」(一九二〇年六月五日)として提出され、民族および植民地問題委員会の討議に付されるに至つた。

(c) コミンテルン第二回大会の結論

当時、まだ、ヨーロッパの共産主義者にとつて、民族に植民地問題に関する理論的作業はほとんどなされていなかつた。コミンテルン第一回大会は、「植民地の解放は本國における労働者階級の解放とともにでなければ考えられない」と決議し、植民地はヨーロッパにプロレタリア革命が樹立されたときにだけ自由と独立をうる、というエンゲルスの妄想におちいつていた。このような思想的情况の論を擁護しようとする保守主義者と、テーゼ原案を提出したレーニンと、そして、「ヨーロッパの帝国主義は、被抑圧者における革命的民族主義の運動の結晶として成長する」と主張したインド共産党代表のロイヤやそれを支持したオランダ代表などの間で大論争が行なわれたようである。

この論争の結論として、レーニンが大会に報告した内容は、今までのようにヨーロッパ史的にでなく、はじめてコミンテルンという世界史的規模で組織されるべき論争の出発点として、次の点において決定的に重要である。

第一点は、被抑圧民族と抑圧民族とのあいだの区別。レーニンは報告している「第一に、われわれのテーゼのもつとも重要な、基本的な考えかたはなにか? それは、被抑圧民族と抑圧民族とのあいだの区別である。。。帝国主義の法格的な特徴は、全世界が、

われわれの見る所より、今日、多数の被抑圧民族と莫大な富や強大な軍力を持つて自由しているところにたらぬ少数の抑圧民族とに分裂してゐるところにある。地球の総人口の約七〇％は被抑圧民族に属しており、これらの民族は、直接的な植民地的従属状態のうちにゐるか、もしくはたとえバベルシア、トルコ、中国のような半植民地帯であるか、もしくは強大な帝國主義國の軍隊に征服され講和条約によつてその強國に従属しているか、いずれかである。。。。。同志ロイのテーゼは、主としてイギリスに抑圧されてゐるインドその他の大民族の地位をいふ點から審かれており、この點に、われわれにとつてもつと重要な意義がある。

第二に、「われわれは『ブルジョア民主主義』運動のかわりに、民族革命運動についてかたるべきである、という全員一致の決定に到達した」と、レーニンが報告しているように、前資本主義的な封鎖勢力などによる支配ではなく、帝國主義の抑圧から自らを解放せんとする民族運動はもはや、ヨーロッパ史的概念であるブルジョア民主主義―それは封建勢力からの解放を意味する―という概念によつては、語りつくすことができない構造をもつてゐるのである。この唯物論上の概念をもちいるかぎりにおいて、世界史的パースペクティブの下での論争は、この二点を出発点としなければならぬ。

(a) コミンテルン第七回大会

一九三五年のコミンテルン第七回大会は、レーニンの結論をよみかじつて、被抑圧民族と抑圧民族との区別をほうひり去り、民族革命運動の理解を、再びヨーロッパ史的な民主主義に、したがつてブルジョア民主主義運動における理解に引きもどしてしまつた。この結果、第七回大会がとつた方法ではなく、レーニンが提唱した新しい照明の下に、民族問題をさらに検討すべきである。

4.

マルクス・エンゲルスにあつては、研究の対象とされた「植

民地」とは、北米大陸などにおけるヨーロッパ人植民者の社会だけであり、植民地論において現地先住者は全く扱われていない。『資本論』第一巻第七篇二十五章「近代植民地論」参照

四、抑圧民族の諸形態

レーニンの結論である被抑圧民族と抑圧民族の区別に従つて、我々は被抑圧民族と抑圧民族のそれぞれの形態を分離して考え、まず抑圧民族がどのようにして抑圧民族としての形態をとつていったか、もつと結論的に語りならば、どのようにして侵略者としての形態をとつていったか、いかにして國民を排外主義へ動員したか、を考察してみたい。

(a) 日本の戦前の天皇制

抑圧民族に侵略者としての天皇制の基本的モメントは、まず開國と、それにつづく欧米諸列強の圧力との闘争に求められて、開國という事件は、日本史的には、全く外的強制的偶然であつて、内的必然的なものではない。したがつて、ここから生じる歴史の諸形態を、史的唯物論的に言つて内的必然性によつて成長したところの地球上の一端方史たるヨーロッパ史的な資本主義の組織的な政治諸形態―絶対主義、ブルジョア民主主義革命、ブルジョア独裁、帝國主義など―にあつてはめて考える必要はない。

まず具体的に考へてみて、開國とそれにつづく欧米諸列強の圧力との闘争によつて強要されたことは、一、近代産業(工業)の育成、二、軍隊の形成、三、中央集権体制の確立、であり、一語でいえば富強強兵である。

近代産業、とりわけ強大な工業育成の要請は資本蓄積のない日本にあつては、同時に、資本の原始蓄積の要請でもあつた。これを基本的な担つたブルジョアジは、政府特権資本にはじまる財閥であつた。第一に、帝國主義的世界史的必然性から、列強の圧力に抗する富強強兵の成立は、同時に、アジアの他の民族に対する抑圧民族に侵略体制が成立したということであり、天皇制そのものが侵略体制であるということである。第二に、その基礎である兵隊も労働者も農民も農業共同体にその基盤をもつてゐる天皇制にあつては、天皇の農業共同体の強制力が、そのまま侵略に排外主義への動員たりえたために、ドイツにおけるようなファシズムの大衆運動は存在しえなかつたことである。

開國期における、統制派と皇道派(侵略準備派と國家改造派)の抗争、農本ファシズムの問題、一九三三年来の多くの共産主義者の転向―その原因の多くは、家族と國民的自覚の問題であつたと記録されている―、日本共産党の潰滅、無産階級政の自己解体、あるいは國家社会主義への転向。。。。これらの問題の思想的解明によつて、上のことを証明することは、重要な課題であるけれども、我々、これ以上、これらの問題にかかりあつてゐる余裕はないので、省略させてもらひたい。

(b) ドイツのナチズム

一九一九年の「空前の略奪的な講和」―講和ではなく、ナイフで手にした強盗が素手の犠牲者に命令した条件―(レーニン)であるベルサイユ体制は、その後のドイツを、そしてさらなる帝國主義強盗戦争を、決定的に運命づけた。当時のドイツのおかれた状況によつて、二つの点を指摘しておきたい。

まず、ベルサイユ条約の結果、ヨーロッパの中央に位置してゐたドイツ帝國主義は、領土を削られ、植民地を失ない、もし「わが民族の食糧確保と過剰人口の移住のために、領土と土地を要求する」(ナチス綱領)行動に出るならば、最初の直接の侵略の相手は、地理的に言つて、ヨーロッパの工業化された資本主義國であつて、非ヨーロッパ世界の非工業國を植民地化するような具合に侵略の準備をするわけにはいかなかつたこと。

第二に、人々はすでに前資本主義的な諸組織から解放されてい

つた。一方、これに供された労働力は、封建的諸組織から解放された自由の民たるプロレタリアートではなく、片断を農業共同体の中に突つ込んだままの出稼ぎ型労働力を基本的パターンとした。女工実業から三ちゃん農業に至るまでの出稼ぎ型労働力こそ、イギリスにおいては歴史的時間的に分離されてゐた、資本主義的生産過程と、資本の原始蓄積過程とを、同時並行的に担ひうる労働力の形態であつた。

第三に、軍隊は、江戸時代の武士による軍隊を解体して、徴兵制による軍隊がつくられた。この軍隊の下士官層を圧倒的に支えたのは、この次三男であり、また九州と東北出身の兵隊がいちばん強い者であつた。その後、この軍隊は、日本では、大衆的なファンタジーのあつたドイツなどはちがつて、直接に浸蝕戦争の推進者としていた。

第四に、農業共同体の確立は、天皇制によつてなされたが、この天皇制は、農業共同体(Agrarische Gemeinschaft)の基礎としてゐた。

第五に、農業共同体の根本的な解体には手をつけず、基本的な地主―小作制によつて担われることと、労働力ならびに軍隊も、すでに見たように、農業共同体の中心に置かれてゐた。この農業共同体は、家父長的な家族制度によつて、個人に対する資本主義とは比較にならない強固な組織をもつており、この強制力の主体が天皇にすりかへたことによつて、天皇制が、全人民の上に強大な強制力を持つてゐた。

かくして、農業共同体、軍隊の形成、中央集権体制の確立は、農業共同体を破壊する過程において、一舉的になしとげられたわけである。この結果、農業共同体の崩壊によつて次の二つの点を指摘し

たし、その上、一九一八年のドイツ革命を経験し、しかも、当時ヨーロッパで最大の共産党であるドイツ共産党が相当の影響をもつていたこと。

小ブルジョアを中心とする大衆を、革命の側ではなく、ナチスの側へ、侵略戦争の側へ、排外主義の側へ、圧倒的にひきつける大衆運動、すなわちファシズムの大衆運動は、これらの条件下での、侵略体制の形成の可能な形態だったと言えよう。

ファシズムは、それ自身が本質的に侵略体制の形成なのであって、ナチスがいかにブルジョアジエを攻撃し、國家社会主義を呼号したにしても、それはいかなる国内の支配体制の形成を最終目的としたものでもない、「國家は目的のための手段である。國家の目的は肉体的、精神的に同種の生物共同体を維持し、促進するにある。」（ヒトラー『わが闘争』）三四年の「第二革命」を要求する突撃隊のレームらに対する血の粛清からも、このことが理解されるだろう。だから、國家の編成を問題にしたドイツ共産党もまた、侵略体制という民族のあらわれ方を提出したナチズムにのりこえられた。ドイツにおけるわが同志たちは、長いあいだ、傷つけられた民族感情と、大衆のベルサイユ条約にたいする憤りを、十分に考慮することができなかつた。。。。かれらはその社会的、民族的解放の綱領（一九三〇年八月の『ドイツ人民の民族的、社会的解放のための綱領宣言』）の起草に立ち遅れ、またそれを実際に出したときには、大衆の具体的な要求と水準に適合させることができなかつた。」と。前にも述べたように、ここから、抽象的な民主主義をもち出したこととはナチズムへの敗北のうねりであつたし、他國で人民戦線を成立させたものは、革命の旗ではなく、ナチス同様に民族の旗であつた。

③ American 帝國主義のベトナム侵略戦争

民主主義革命によってこの世に生れ出で、自由の女神に象徴される合衆國。その American 兵たちが、ベトナム人民を、人間ではな

くて、あたかもアジアの未開の一面に生えている植物であるかのやうに、何十万、何百万と殺しつけてきた。

America の兵たちは証言している。

「このへりにはパイロットと助手、機関銃手と私のほか、二人の米兵死体、二人の北ベトナム人の捕虜が乗っていました。途中で一人の捕虜が死体を指さして笑いはじめました。これをみた機関銃手がパイロットに話すとパイロットは「そいつをほうり出せ」といきました。それで彼はすぐにその捕虜をつかんで外へほうり出しました。」（高度二千米）。

「A ベトナムへ行ったとたんに士官たちは別のことをいうのです。つまりよいベトナム人というのは死んだベトナム人だけだ。彼らはよい、彼らは戦おうとしない。」

「兵隊たちにとつてベトナム人は抱いて寝る売春婦であり、冷たいビールやココラをサービスする召使いであり、ベツトをつくり床を掃除し長靴をみがく人間なのであつて、真の人間とは思われていません。彼らの状態はいわば一八五〇年当時のアメリカのニグロのようなものです。」

「私は中流階級のアメリカ人です。他のすべての学生と交つたところはあります。ところが私は戦争犯罪人になつてしまつたのです。だれでも私の立場におかれたら私のように行動したでしょう。」（いずれも一九六七年一月。ベトナム戦犯法廷での証言）

奴らの行為を支えている軍事戦略は、中國における日本やアルジェリアにおけるフランスを踏襲して、植民地主義列強にとつての唯一有効な対ゲリラ戦略である、解放区ならびに解放区になりうる村々すなわちベトナム全土を殺し尽し奪い尽くす殲滅作戦である。というものは、奴らにとつては「ベトナム人はだれでも潜在的にベトナムだ」という軍事的判断しかなしえなからである。ここでジェノサイドという法律概念は、新しい照明の下に、法律概念をこえて見出される。

そしてこの侵略戦争を支える American 帝國のナショナル・イ

ンタレストは American 帝國の陰謀家どもは証言している、

一九五六年、ロストウ、議會での証言「低開発地域の位置、自然資源および人口はそのようなもの、重要な原料の依存であるから、万一それらのものが共産プロックに実際に帰属するようになったとしたら、アメリカは世界の二等國になつてしまふだろう。。。。西ヨーロッパや日本の運命ばかりでなく、われわれの軍事的な安全と生活様式は、低開発地域の進化和運命ともにしていく。それゆゑにわれわれとしては、一方では西ヨーロッパや日本のような工業國と、他方ではアジア、中東、アフリカなどの低開発地域とを、適当な調和と統合の中に包容するような自由世界の結合をつくるのが、大きな國家的利益となることが明らかである。」

一九六三年、国防総省、議會の報告「われわれの軍事的必要が強固な海上の防衛と國民軍によつてみだされるべき時代には、われわれは、自分たちの主要な國家的利益と両立するような世界体制の中に生きていた。その体制は民族國家を基礎とし、イギリスの力によつて統轄されていた。だが二〇世紀になると、この古い秩序は、再度の世界大戦、ヨーロッパとアジアの双方における重要な勢力基盤によつて支えられた共産主義の興隆、弱いけれども口やかましくして、民族主義的な多くの新しい國家の誕生にみちびいた植民地時代の終焉、および急激な技術的変化とくに核兵器の發展への衝撃のもとに解体した。これと同じ期間に、アメリカとソ連とが二つの指導的強國としてあらわれはじめた。これらの出来事をもつていくひとつの長期的な意味は、アメリカの國家的な利益からみて、われわれは世界的強國としての広範な責任を引きうけ、それが第二に意味していることは、相対的に安定した世界環境を再建すること―つまり第一次世界大戦につづく四〇年間の出来事によつて破壊された均衡にとつて代わる新しい均衡をつくりだすこと―が、われわれの國際的利害關係のもつとも緊急な問題になつていくということであつた。」

一九六六年、マクナマラ国防長官の演説「共産主義者が関係しているやうといまいと、緊張した世界のどの地域の暴力でも、國際關係の複雑な中枢神経を通して鋭い危険信号を送る。そしてアメリカの安全は地球の反対側の國々の安全や安定と關係があるのである。」

一九六五年、チェイス、マンハッタン銀行副頭取「昔は、海外投資家は心配があつた。けれども、今年度のベトナムにおけるアメリカの活動―アメリカはひきつづいてこの地域の自由諸國に有効な保護を与えるということを示した活動―は、アジアと西歐との両方の投資家を大いに安心させた、わたたくは言わねばならない。」

America 帝國では、ヒトラーのような熱狂的なアジテーションでもなく、確立されている民主主義諸制度をこわすことでもなしに、ただ極めて冷静な計算だけが、兵士と武器をベトナムへ送りこみ、ジェノサイドを実行している。そして、生産力に基礎づけられた Ex-Anter-Korea が動員された American 兵をして「ベトナム人民を殺戮すること」を可能ならしめてくる。America 帝國のベトナム侵略戦争をまとめていえば、それはエンゲルスの暴力論の完全な継承だ。「つまりピストルは剣を打ち負かすわけだが、公理のお好きなどんな子供供つばいお方でも、暴力が単なる意志の行為ではなくて、暴力を働かせるためのきわめて現実的な前提条件、とりわけ道具が必要であり、完全な道具は不完全な道具に勝るものといわれるだろう。それはまたより完全な暴力の道具―平たく言えば武器―の生産者は、不完全な暴力の道具にまさること、またひと口に言えば、暴力の勝利は武器の生産に、武器の生産はこれまで生産一般に、したがつて。。。。『経済力』に、経済状態に、暴力が自由に使用しえる物質的手段に依存していることを意味するのである。」（『反デューリング論』）

一方ベトナム人民は、これとは反対に、武器の劣勢、生産力の小

さを引き受けた上で、侵略軍とライオンに勝利しようとし、着実に勝利しつつある。

注5

アメリカの被抑圧人民は、ホワイト・ピッグどもの帝国を「Amelike」、あるいは「Amelike」に纏るので、それに従った。

五 予想す、べき結論

抑圧民族の諸形態の観察から、これらと、現在の日本の状態を比較し、どのような事態がありうるかについて、検討してみたい。もちろん、日本がアメリカ帝国主義に従属して帝國主義は復活していないとする議論もないが、日本の軍事戦略上の対米従属は、日本が、他民族を抑圧することを、何ら妨げないし、むしろアメリカ帝國主義とともに抑圧民族であることの証拠であり、むしろ近年の日本資本主義のアジア進出の事実をアジア人の眼から見れば、それは全く驚きの余地はない―後に資料を示す―。このことを踏まえて、検討してみよう。

第一に天皇制との比較。

天皇制の基礎をなしていた農業共同体は、戦後の農地改革、農村への商品経済の浸透、そして産業構造の転換によつて基本的に解体した。もちろん今日に至つても、農村は残存し、出稼ぎ型労働力は下層プロレタリアートとして、日本帝國主義をその最底辺において圧倒的に支えている。しかし、今日、新全線第一次産業切り捨ての一連の政策は、「破壊されつつある農山漁村」が三里塚、伊方、志布志のように、自家の敵対物にはなりえても、自家支配の母体にはならず、出稼ぎ型労働力が自らに対する差別分析抑圧のゆえに上流市民社会を支配者の側へ、自らを支配者の敵対物へと形成してゆく事態を必然的に導き出している。したがつて、今日再び日本帝國主義

の侵略体制が、戦前型天皇制の復活によつて達成されるとは予想できないし、それゆえ戦前型天皇制の復活を阻止することによつては、日本帝國主義の侵略への道をふさぐことはできない。

しかし同時に、戦前型天皇制が行なつてきた侵略戦争の様式の一部は、戦後とその後のどのような社会的変化によつても決して否定されはしなかつた。たとえば、北支における三光作戦（日寇の用語では糧食作戦）―すなわち殺光、掃光を意味し、反テリヲ戦争の原型としてアルジェリア、ベトナムにおいて受け継がれた―は、極東軍事裁判で裁かれることすらなかつたし、その中で、生体解剖と細菌戦争によつて最も悪名の高石井部隊の石井四郎は、戦後も生きつづけて細菌戦争の研究を続けた。また同様に、朝鮮人、中国人の強制連行も何ら否定されず、今日も多くの連行された人々とその子孫が在日朝鮮人、在日中国人として入管体制に抑圧されながら生活している。左翼も含めて敗戦を経験した日本人は、「戦争のために」あるいは天皇制のために「ひどい目にあつた」という被害者としての悲憤だけあつて、侵略者、加害者としての反省はないのである。

第二に、ドイツのナチズムとの比較。

当時のドイツと今日の日本の情勢について比較してみれば、すでに農業共同体の諸紐帯から人々が解放されている点は同じであるが、当時のドイツが熱狂的な煽動とその下での巨大な大衆運動による意識的な排外主義の形成をもつてしなければ侵略しえない工業国にとりかこまれていたのに対して、今日の日本は非工業国、農業国であるアジアを侵略しようとしている点で大きく異なっている。一方、民族問題の政策について言えば、ドイツ共産党がこの点でナチスに敗北したことは前述したが、日本の代々木「共産党」は、この三〇年代を次のように総括している。「この対米従属という問題では、とくに、日本では民族独立の旗をわが党と自覚的民主勢力がにぎつてきたことの意義を強調しておかなければならない。ドイツでは第一次世界大戦の敗戦後、イギリス、フランスなどの戦勝帝國主義がベルサイユ条約によつて総額一千三百二十億金マルクもの

賠償をもとめ、このベルサイユ体制にたいするドイツ人の民族的不満を利用したことが、ヒトラーの急速な政治的躍進と自立帝國主義としての再起の一因となつた。しかし日本では、反動的独占資本自体が戦勝帝國主義と従属的同盟をむすび、対米従属のもとで帝國主義復活をはかつてきたのに対し、わが党と労働者階級が民族的な旗をかかげてきた。独占資本が反動的な方向で「民族独立の旗」を使うことが十分にできない。」「(柳利夫「前衛」七十二年十月)なるほど！ 侵略体制の形成は、ナチスでなくてもできる！ ヒトラー―ほどの芸術家でなくても、民族の独立をかかげる民主勢力にもできるわけである。

第三に、Amelike帝國との比較。

Amelike帝國の侵略戦争は、生産力の優位においてなされるのであるから、この比較においては、「アメリカについてG.N.P.第二位」がすべてを語る。客観的事実はアジア人によつて書かれている。以下の二つの文章は、いずれもシンガポールの有力筆紙「星洲日報」からの翻訳である。

七二年九月一九日付「自衛隊幹部が公然と南朝鮮、台湾の間を往來し、「軍事顧問」をインドネシアに派遣し、アジア諸国に武器を輸出し、軍事援助を行なうとおおむねに考へてゐる事実を見ると、平和憲法をもつこともたないこととの間にいかなる区別があるのだろうか。」「日本財閥は東南アジアと共其共策しようとしている。いかなる共其共策であろうか。日本と韓国の貿易は、一九六九年日本の対韓輸出は七億六千八百万ドルであるが、逆に輸入の方はわずかに一億三千三百万ドルである。同じ時期の日本の台湾に対する輸出は六億六千万ドルであるが、輸入はわずかに一億八千万ドルである。日本商品の氾濫と貿易の入超といふ事實は、東南アジア全域を合計してみても同様であり、それが日本財閥からみると共其共策なのである。」「

七一年十月二四日付「日本独占資本が言ひだしていることは、『マラッカ海峡の航行の安全を確保』すべきたとか、『マラッカ海峡

を防衛』すべきたとかはもちろんのこと、その他の海洋も日本の海上自衛隊の自衛隊と見なそうとしている。。。。。とにかく日本の自衛隊を一度公然と海外に派兵しさえすれば、その後は堂々と出かけていけるようになるのである。。。。日本はその自衛隊を東は朝鮮半島の三十八度線或はそれ以遠に、南はインド洋或はそれ以遠にと宣言するであろう。」「朝日新聞のこの主張(社説「フリーデンにおける海賊の被害」)は、表面的に見れば、「人道主義」と「正義」の気持に満ちあふれる、的を射ており、論理も明快である。しかしながら、近年の日本軍国主義の抬頭、到る処への勢力拡張状況を考えあわせれば、またさらに西村直己の「災害救助」のための自衛隊海外派兵論と比較検討するならば、人々をしてふたたび身の毛もよだつ思いを抱かざるをえないのである。。。。なぜなら、日本の自衛隊はすでに「自然災害に見舞われた海外の住民を救援する」という人道主義精神をもっているからには、当然東南アジアの後進諸国の海賊退治に協力するといふ正義の情熱をもたないとはありえないからである。その時が到れば艦隊は「天下のために道を行なう」といふ大旗を掲げて、ふたたび東南アジアにやつてきて「勝意×××」をいじらないだろうか。いかにうに語らうとも、虎をオリから出したら決して安全ではないのである。」「

もつとも日本には「Amelike」がいて、民主勢力がある程度の力をもっているかもしれない。だが、民主勢力の中軸、代々木「共産党」は、六八年一月八日付「赤旗」に「日本共産党の安全保障政策」なる長大な論文をかかげて、日本の防衛力増強の形成に大賛成している。この代々木「共産党」に、「海賊船から日本の船員の生命の安全を保障せよ」という朝日新聞の社説以上のことを言えるはずがない。

あるいは代々木「共産党」は、Amelikeのベトナム侵略に反対し、ベトナム人民支援を唱えているかもしれない。だが、それは、チエ。デバラの「二つ、三つのベトナムを！」として更に多数のベト

ナムを！」というスローガンと行動の前には、「口ききだけの國際主義」(レニーン)でしかありえない。ベトナム人民から代々木「共産党」あてに連帯のメッセージが届いたとしても、それが、漢帝國以来侵略を受け続けてきた、ベトナムの民族の知恵である「外交辞令」にすぎないこと知らないお人好しは、侵略者としての歴史しかもつていない日本人ぐらいなものである。

以上の比較検討から想定すると、日本のとりうる抑圧民族に侵略者としての形態は、農業共同体を基礎とした復古的天皇制でもなく、またナチス流の直接的な排外主義の煽動によるものでもなく、「GNP第二位」が何かの媒介によつて排外主義に転化するならば、またこの媒介が一部独占資本や一部の右翼的な人々をでなく、圧倒的な「日本人」を侵略体制へ排外主義へ動員するならば、日本帝國主義は、その生産力と侵略者としての豊富な経験によつて底知れぬ侵略体制を築くことが予想される。ヘーゲルにおいて、市民の愛國心の秘密が団体精神に、またその國家精神への転化のなかにあつたように、そしてまた愛國心たる心術が日常的なものであつたように、それと同様に、民族のあらわれ方としての侵略者を侵略者たらしめる排外主義の秘密もまた、団体精神において日常的に特殊利害を実現する運動が不断にそれを生み出しているところにある。たとえば、一つの職業団体である大学においては、学生や教職員の特殊利害を追求する日常的な意識が、より國家的なもの(裁判所や警察であると同時に、國會議員を出している政党などでもある)において権威づけられて、自らの特権を守るとき、すなわち、言いかえれば、特権を守るために、自らを他から区別し、他を排斥すること、自ら團結することを同時的になしうるとき、だから、大学の「自治」が、民主主義などの名によつてより國家的なものに承認されるために、より反國家的なものを排斥するとき、排外主義が著実に生み出されていくのである。あらゆる職業団体において、とりわけ直接には國家的でないが同時に排斥すべき他の者をもつている龐大な雇工本労働者、公務員、中小企業、商店主、学生、教師などにお

いて、それを團結させると同時に、一方でより反國家的な他者を排斥し、他方で各種議會選挙などを通じてそれをより國家的なものにおいて実現していくときに、だから、あらゆる職業団体で「自治」「團結」「統一」などがより國家的な「民主主義」の名において排他律に転化するとき、排外主義が著実に、しかし眼にみえない形で生み出される。これを全国的規模と系統性をもつてなしている組織力をもつものは、代々木「共産党」において他にはあるまい。しかも、我々の今までの考察によれば、ドイツ。ナチズムの民族主義を總括して自らのものとした代々木「共産党」がナシヨナルな意味でのGNPの排外主義への転化に反対しないばかりか、それをナシヨナルなものの大衆的なものを結合して推進するだろうことを否定する何の証拠もない。ただ、このGNPの排外主義への転化が一部独占資本においてのみなされることに反対して、この転化が圧倒的な「日本人」においてなされることを主張しているにすぎない。

かくして、最初の問題提起において提起した、京都大学並びに京都府におけるこの間の事態に關する問題の解答は、次のようになるだろう。

すなわち、代々木「共産党」による排外主義の育成。ここでの、暴力分子に犯罪者非國民を締め出す運動は、日本帝國主義のための侵略体制に排外主義を日常的に育成する。

六 結論を超えて

結論は、確定することができずに、予想することができずにすぎない。その理由は、我々が本小論において用いた「民族國家」「民主主義」「民族」などの概念が、近代ヨーロッパ史の概念であり、したがって、それらが、帝國主義の段階と世界史的な広がりの中で、「被抑圧民族」と抑圧民族の区別という限界によつてしまつたため、更に、この区別されたものうち、抑圧民族について

み觀察することができなかつたためである。だから世界史的把握に達するためには、被抑圧民族を把握し、これと抑圧民族の關係を把握すること、もつと世界史的な言い方をすれば、非ヨーロッパを把握し、そして更に、非ヨーロッパ史とヨーロッパ史がからみあう構造を把握することをしなければならぬ。非ヨーロッパ史とヨーロッパ史がからみあう構造は、レニーン的な「被抑圧民族と抑圧民族でもあるが、我々は更に、農村と都市(工業)、あるいは女と男というような領域も含めて予想しなければならぬし、工業文明と農耕文明以外の、採取経済、狩猟経済、遊牧経済などを現代史から排除するいかなる権利も持ち合せていない。

このような世界史的獲得それは世界革命の展望と同義である一に向けて、とりあえず二つの方向への試みが必要である。

(a) まず第一は、我々が視ることを避けてきた、我々の生存の足もとをみることである。

これらの事象は、商品経済によつて商品に体现される以前のものであつて、資本主義の物神崇拜(Met.Sch.Sch.NUS)によつて、我々の視界からさえぎられている。言い換えればそれらは、経済学上の数字にあらわれることのない帝國主義の隠された土台を構成している。

被抑圧人民は、物資や労働力を収奪されたばかりでなく、収奪されたことを表現する歴史性まで剝奪されたのである。被抑圧人民の歴史は、日本人という侵略者の歴史観においては歴史性と体系性を剝奪されて、ちらつ、ちらつと登場しては消える偶然的な諸事件にされてしまう。だからたとえ朝鮮においては、秀吉の朝鮮侵略戦争以来の、いや任那日本府以来の諸事件が、抗日の闘いの「歴史性」を主張していることを思い知らなければならぬ。しかしそれは、我々が、思いあがつた侵略者の歴史的な諸概念を大ナタのようにぶつて体系づけざるを意味するのではなく、まず、我々の日常的生存と一体になつて癒着し、我々の生存の裏側を形成してきた被抑圧

者―在日朝鮮人、部落、山谷、釜ヶ崎、破壊されゆく農山漁村、あるいは大学の臨時職員等々の生存に謙虚に学び、コソコソと個體史を書いていく仕方によつてである。このような、地味で、忍耐と獻身性によつてのみなしている仕事、第一の仕事である。

(b) もう一つは、ヨーロッパ史の物神崇拜の歴史観によつておしこめられた我々の生存を超えるための想像力の獲得である。平岡正明は「日本人の三光作戦」というレポートの中で次のように書いている。

「われわれの想像力について―
これまで本稿は三光の具体例としてグロテスクなことがらにふれてきた。

妊婦のウツに唐辛子をつつこんで、腹を裂き、胎児をとりだしてピクピク動くのを見ていたが、『またねえ！』と一言、石にたたきつけて殺した詩。七十輪と六十ヨウナを交合させてながめて楽しんでいた日本兵たちの話。中國人の捕虜の肉をフライパンでいためて食べた海兵隊員の話。捕虜の肋骨を鉄でさき離すのが上手な軍医の話。そしてもう一つくわえよう。私は姑嫂料理の上手だった油袋の鯉屋の話を知っている。。。

これらのほのぼのと心暖まる話にぶつかつたときのわれわれの反応は「笑い」である。ほとんどシュルレアリズムの悪ふざけを聴くようなものだ。

このことは意味する。日本帝國主義の戦後過程における、帝國主義本國內の、戦後民主主義しか知らぬものには、残忍な想像力がすぐ笑いに転化してしまうという限界からでられないこと―これである。この限界を飛び出ること―それは想像力のみがなしている仕事である。そして、この想像力の媒介なしに、世界史的把握も、したがって世界革命の展望もありえない。

この想像力の世界は、三人十一人の英雄たちによつて我々の前に開かれた。

この事件によつて、世界史と、世界革命を見通すことを妨げていたすべての妄想を吹き飛ばすことができた。

再び五月三十一日がめぐつてこようとしている今、世界的拮がりと、永遠性のなかに、この英雄たちの名を刻みつけよう。

↓岡本公三

↓奥平剛士

↓安田安之

↓そして志なかばで倒れた山田修

この小論を、今は故き奥平剛士、安田安之、山田修の三人の先輩にささげたい。

著者 八島 久男
(京都工芸専門学校長)

発行 京都工芸専門学校
京都市左京区南本町 電話 075-751-2111
内線 2370

1973年5月30日発行

発行。京都大学同学会
